

奈良県告示第四百二十九号

奈良県建築計画概要書等閲覧規程（昭和四十六年二月奈良県告示第五百二十号）の一部を次のように改正し、令和六年四月一日から施行する。

令和六年三月二十九日

奈良県知事 山下 真

第二条第一号中「奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課」を「奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課」に改める。